

別記様式

会 議 概 要 書

審議会等の名称	磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議
担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
会議の開催日時	平成22年11月4日(木)午後 1時30分
会議の開催場所	磐田市役所本庁舎4階大会議室
出席者(職・氏名)	磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員13名 磐田市地域包括支援センター社会福祉士7名 福祉事務所長、事務局2名
議 題	1 平成21・22年度高齢者虐待発生状況について 2 高齢者虐待に対する関係機関の対応について 3 その他
配付資料等の件名	・ 高齢者虐待の発生件数 ・ 高齢者虐待に関する関係機関からの意見集約
概 要	<p>【開会】<高齢者福祉課長> 【会長あいさつ】 <会長> 家庭の絆、地域の絆が薄れ、無縁社会と呼ばれている。そんな中、全国で32,000人の高齢者が孤独死している。そしてほぼ同じ数の人が自殺している。 雇用の不安、結婚していない人たちの将来への不安が無縁社会を作り出している。 これと平行して無縁社会も進んでいる。地域や周りの人たちがお互いに支援することが希薄になっている。 こんなことが、高齢者虐待へつながっているように感じられる。</p> <p>【委員変更について】 <高齢者福祉課長> 磐田市医師会選出委員、市健康福祉部長の変更を報告</p> <p>【議事】 <会長> 次第に基づいて議事を進めてまいります。 「高齢者虐待発生状況及び事例報告」について事務局から説明をさせたいと思います。 <事務局> 資料により虐待件数の推移(18~22年度)説明 21年度状況の報告 22年度10月末現在までの状況報告 別添資料について報告 <中部地域包括支援センター> 事例報告</p>

82歳女性。息子との二人暮らし。息子からの身体的虐待、介護放棄と思われる事例について説明、報告。

<豊田地域包括支援センター> 事例報告

75歳女性。息子、嫁、孫3人の6人家族。嫁からの身体的虐待と思われる事例について説明、報告。

<会長>

事務局、包括支援センターからの説明に関して質問はございませんか。

豊田包括の事例について、息子さんはどうしているのか。説明では存在が感じられないが・・・。

<豊田地域包括支援センター>

息子と接触したいと思っているが、仕事が忙しいとのことで接触できていません。現在調整中です。

<会長>

中部包括の事例について、支援してくれる親族はいないのか。

<中部地域包括支援センター>

息子には兄弟はいません。親族については、これまでに色々なトラブルがあり関わってもらえなくなっている。

しかし、近所の方が時々様子を見てくれている。(見守り支援) 包括支援センターとしても見守りを継続している。

<会長>

経済的虐待とは、年金が絡んだものが多いのか。

<事務局>

年金を家族に使われてしまっている事例がほとんどです。

アンケートの中でも意見があったが、経済的虐待と経済的な生活困窮との判断が難しい。年金を家族が使うことによって、十分な介護サービスが受けられないようなケースを高齢者虐待と判断している。

<会長>

「高齢者虐待に対する関係機関の対応について」事務局から説明をさせたいと思います。各関係機関からのアンケート結果を取りまとめてもらっておりますのでお願いします。

<事務局>

資料「高齢者虐待に関する関係機関からの意見集約」により説明。啓発活動として、市としても高齢者虐待の未然防止について広報などを活用し周知していきたいと考えています。

<民生委員>

虐待を受けている場合、その人からサインが出ているはずですが、注意していないと見逃す可能性が高い。研修などにより注意すべき点を知っておくことが必要。

<人権擁護委員>

人権侵害を受けたことを自分から申し出てくる人に対して相談にのる立場である。

人権に対する意識啓発が我々のすべきことと思います。

<社会福祉協議会>

地域福祉のネットワーク等により高齢者の情報は入りやすい立

場にあるが、実際にはさほど多くは情報が入ってきてはいない。個人情報への取扱いが難しい。高齢者虐待という視点に意識を持って業務に取り組んでいきたい。

< 介護相談員 >

介護保険施設を訪問し高齢者の話を聞いている。身体拘束に近い状態の場面に出くわすことがある。しかし家族の了承が得られているケースがほとんどである。

< 介護支援専門員 >

相談者・通報者として最も多いのがケアマネとなっている。責任が重いと自覚している。発見した際は包括支援センターが関わってくれるのでありがたい。

予防という点では、虐待を引き起こさないように、家族の視点に立った、介護負担が軽減できるようなケアプラン作成に心がけたい。併せて介護保険に関するわかりやすい説明も必要だと感じました。

< 委員 >

第三者が介入したことにより、家族関係がさらに悪化するようなケースはないのか。介入の仕方も難しいのではないかと。

< 包括 >

第3者（包括支援センター）の介入やサービス利用により事態の改善が図られたケースがありました。確かに最初の関わり方は難しいケースが多いです。

< 委員 >

経済的な問題から虐待へつながるケースでは、市からの補助などは無いのでしょうか。

< 事務局 >

社会福祉課で生活保護というものがある。しかし、生活保護を受けるほどではないギリギリのケースが多い。

先ほどの虐待ケースへの介入について、虐待を表に出さずに、巡回訪問として相談事を聴取する場合があります。

< 会長 >

本人がSOSを発してくれれば良いが、そうばかりではない。地域のつながり、地域の見守りが必要で、どう発見するかが難しい。多くの関係者が関わっていかなくてはいけない。

多くの人が高齢者虐待に対する意識を持っていることが、サインを見落とさないためには大切。啓発活動は重要。

多くの人に状況を提供していったらどうか。

< 副会長 >

経済的虐待に関する裁判所の判断は厳しいです。子供の障害者年金のうち、月々の余剰分を親が使った場合でも経済的虐待とみなされるケースもある。

高齢者虐待の場合も本人が認知症などで判断能力が無い場合は、本人以外のために年金を使用すると、経済的虐待と判断されることが多い。

< 会長 >

包括支援センターの業務は今後広まっていくと思われる。これ

	<p>から先、行政はどう考えているのか。センターの数を増やすという計画もあるようだが、各センターの人員配置などはどう考えていくのか。</p> <p><事務局> 包括支援センターの役割は益々重要になると認識しています。地域包括ケアという観点からも、介護のみならず、医療・福祉・日常生活支援が切れ目無く提供できることが求められていますので、体制づくりについて早急に検討していきます。</p> <p>箇所数についても、将来的には中学校区ごとに1箇所程度は必要だと考えています。</p> <p><会長> 虐待ケースなどが地域で発見された場合、地域では専門的なアドバイスは難しい。包括支援センターを紹介することになってしまう。2シフト制などで、いつでも相談できる体制が必要になるのではないかと。知名度がさらに上がると、対応件数が増える。</p> <p>現在の包括支援センターの体制は十分な状態なのか。各包括、行政の考えはどうか。</p> <p><事務局> 各包括とヒアリングを実施し、現状把握はしています。来年度は現状の体制で問題ないと判断しています。</p> <p>2シフト制については、社会的な役割分担として24時間体制の訪問介護サービスなどが考えられます。緊急を要する虐待が増えくると、児童虐待、DVなどとの連携も考えなければいけない。</p> <p><会長> 特に意見が無ければ議事を終了します。</p> <p><事務局> 今年度中にもう一度会を開催します。啓発方法について検討していきたいと思います。</p> <p><会長> 議事録を委員のみなさんに配って欲しい。 資料の文字が小さすぎるので工夫してもらいたい。</p>
<p>備 考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴者の定員 - 会長が会議ごとに決定する。 ・傍聴手続き - 傍聴者申込書に住所、氏名を記入する。 ・その他、磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議傍聴要領に基づく。